

2024年度 第2回 定例会議事録

場 所： 大和市医療センター 講習室

日 時： 2025年2月20日（木） 14:00～16:30

出席者： 下記参照

○出席者：定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

ぴこっと（児童部会代表）、大和市肢体不自由児・者父母の会（地域生活支援部会代表）、地域活動支援センターポピー（精神保健福祉部会代表）、障害福祉センター松風園、（福）やまねっと、福田の里、ワーカーズ想、ワークステーション・菜の花、大和市身体障害者福祉協会、大和市手をつなぐ育成会、大和病院・総合支援課、大和市立病院・地域連携科、大和市社会福祉協議会、南林間地域包括支援センター、厚木保健福祉事務所大和センター保健予防課、大和市障害者自立支援センター、相談支援センター松風園、サポートセンター花音、大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

事務局
大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園、大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

オブサーバー

県央障害保健福祉圏域発達障害者地域支援マネージャー、県央地域ナビゲーションセンター、RASIEL 福田、第3ゆりの木ホーム・レガート福田北、ら・すてら上和田

欠席者

（特非）大和さくら会、大和市教育委員会教育部指導室、県立瀬谷支援学校、ホープ大和

議題

1、相談支援実績報告

【相談支援事業実績報告（2024年4月～12月）】

※別紙参照

・件数の増加に対して、時間数の伸びが少ない傾向。様々な機関で関わるチーム支援が増え、短時間の連絡調整の件数が増えていることが影響していると思われる。

【個別ケース活動報告】

○児童期の権利擁護（相談支援センター松風園）

・10代、女性、知的障がい B2
・父は単身赴任で、支援の中心は母。母は本人気持ちを否定する関わりが多い。相談員として思いを受け止めながら、子どもの特性に合った関わり方を伝えてきたが、母に余裕のない状況が続き、親子の関係は悪化。高校卒業後、就労継続支援 B 型事業の利用を開始。工賃は母が管理。「○○を買いたい」「○○に行きたい」等お金を使わないとできないことの要求が多く、母が認めない為、口論になる。豊かに生活する為にお金を使うことも必要だと考え、相談員が本人の思いを代弁しても、本人の希望は否定されてしまう。児童期から、本人だけでなく保護者にもお金と社会とのつながりを理解してもらい機会を作り、自分のお金を自分の為に使えよう、やりくりできる経験が積めると良い。

○家族の高齢化に伴うサポート（サポートセンター花音）

・知的障がいのある 20 代の兄弟（兄：A1・区分 6、弟：B1・区分 5）、80 代の父の 3 人暮らし。
・支援の中心だった母が他界したことをきっかけに、兄弟はグループホームへ入居。父も介護保険サービスの利用を開始しており、兄弟の生活・財産管理を適切に行うことが難しくなっている。相談支援事業所と地域包括支援センターで連携しながら家族全体の支援を行っている。現在、父、兄、弟、各々に成年後見をつける方向で動いている。

○利益相反となる親子への支援（大和市障害者自立支援センター）

・知的障がいのある 20 代女性（B2・特例子会社にて就労中）、40 代の母（精神保健福祉手帳申請中・IQ は療育手帳に相当）の 2 人暮らし。
・元々母の意向で本人の収入の半分以上を家に入れていた。本人が商材詐欺に遭い消費者金融を利用した事や、母の退職を機に、現在は賞与含めた収入、障害年金が母の手元に渡っている。消費者金融を利用していた負い目もあり母の意向に従っていたが、限度を超えている内容である事、双方納得した上で家に入れる金額を考えて欲しい事を相談員よりお伝え。次第に金銭管理の状況に疑問を持つようになり、母と話し合いをしたいとの希望があった。相談員同席のもと話し合いの場を複数回設けたが解決には至らず、本人の希望で金銭的虐待として虐待防止センターに通報。母子分離の為、グループホームの見学・体験を行っている。本人の権利擁護と母の生活を守る事については利益相反となる為、本人・母それぞれに別の相談員をつけ、対応している。

○委員より

・放課後等デイサービスでも限りある中でお金を使う練習をして、お金の大切さを勉強してもらっている。親御さんへの対応と、ご本人への対応、両方に一人に対応するのは大変さがあり、複数で対応する必要があるのだと感じた。（ぴこっと）
・息子（21 歳、A1）のお金の管理について。障害年金からお小遣いを渡し、高額なものは相談の上で購入するようにしている。欲しいと思っても気持ちが持続しないこともある為、すぐに購入しないで翌月に改めて相談する等工夫をしている。お金の価値や金額の読み方は分からないので丁寧に説明している。今の時代はネットで時間等に関係なく様々な情報と接する機会がある為、買いたい気持ちを抑えるのが難しくなっていると感じる。（手をつなぐ育成会）

2、専門部会活動報告 ※別紙参照

○児童部会

※別紙参照

○地域生活支援部会

※別紙参照

○精神保健福祉部会

※別紙参照

○委員より

・大和病院の長期入院（5 年以上）の方が毎年 5 名退院しているという資料をみてうれしく思った。ヘルパーとして訪問している方の中でも、精神障がいの方で住まい探しが難航する方がいる。安心材料として多くの支

援者が関わっていることを伝えたと、そこまでのサポートがないと生活できないのかと受け取られてしまったケースもある。(ワーカーズ想)

・大和病院では毎年、5名以上の長期入院患者の退院を目指している。昨年は10名退院された。地域移行の為に委員会もあり、退院を目指せる方を挙げて重点的に退院支援を行っている。5年以上の入院となると高齢の方が多く、高齢者施設への退院を目指すことが多い。障がいへの理解を得られず、調子を崩して病院に戻る方もいる。高齢者施設の中でどのように障がいのある方への理解を深めていくかが課題と感じている。(大和病院)

・保健所としては、地域課題の聞き取りを行い引き続きにも包括について考えていく方向性。(大和センター)

3、次年度の取り組み課題（専門部会構成）について

※別紙参照

・必要なサービス設置、誘致については社会福祉法人の責任と感じている。可能であれば全法人が一堂に会して検討できると良い。(やまねっと)

・これまで自立支援協議会の活動に地域包括支援センターは関わってきたが、居宅介護事業所が関わることは少なかった。事業者数が多くメンバー選定の方法は課題だが、居宅介護事業所は介護分野の根幹を担っている為、検討に加わってもらえると良い。(南林間地域包括)

4、日中支援型グループホーム活動報告

○グループホームRASIEL福田

※別紙参照

・資料追記

年齢 60代以上：2人 50代：2人 40代：7人 30代：2人 20代：6人 10代：1人

権利擁護のための取り組み：チェックシートを用いて確認している

○第3ゆりの木ホーム・レガート福田北

※別紙参照

○ら・すてら上和田

※別紙参照

・資料訂正

強度行動障害のある者：誤)6人 → 正)5人

○委員より

・短期入所の利用率を聞きたい。女性の短期入所事業所が少ないのが課題。(肢体不自由児・者父母の会)
→RASIEL福田：リピーターの方が3名おり、月20日前後の利用状況。男性棟の為、女性の受け入れは難しい。相模原市に女性の受け入れができる系列のグループホームが2カ所ある為、ご案内は可能。
→第3ゆりの木ホーム・レガート福田北：利用率は100%超え。男性棟の為、女性の受け入れは難しい。
→ら・すてら上和田：月によって変動があるが、平均50~60%の利用率。昨年度は100%を超える月もあった。短期入所の部屋が女性フロアにある為、女性を中心に受け入れている。共同生活援助の入居者に車いすの方が多く介助が必要な為、短期入所は身近自立されている方を中心に受け入れている。将来的に重度な方を受け入れるにあたって、短期入所利用中に居宅介護の利用ができないか等検討している。

5、次期大和市障がい福祉計画について（障がい福祉課）

※別紙参照

6、医療的ケア児等コーディネーター事業について（松風園）

※別紙参照

・かながわ医療的ケア児支援センターの相談件数：県全体 75 件、県央 6 件、大和市 0 件。件数が少ない印象を受けた。対象の方の人数も推計 1,300 名程と、正確には把握できていないようであった。大和市にはどの程度医療的ケアが必要な方がいるのか。相談窓口はどの程度周知されているのか。18 歳以上の方の相談も受けてくれているのか。（父母の会）

→大和市すくすく子育て課で把握している人数は 51 名（内訳：未就学児 14 名、就学児 37 名）。相談件数については、コーディネーターとしての関わりと計画相談の関わりに重なる部分があり、福祉サービスを使っていない方の相談は 2～3 名。今年度は、実人数 20 名程度が平均的な相談件数。（松風園）

→家族交流会に 19 歳の方がみえて、貴重なお話をいただいた。圏域のコーディネーターに報告し、医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ研修でも地域課題として共有している。保育園の受け入れ等について未就学児のニーズが高い印象だが、横浜市では成人期までフォローしている。マンパワーの問題もあるが、時代に即して取り組むべきところは取り組んでいきたい。（松風園）

7、令和 7 年度発達障害者地域支援マネージャー配置事業からの情報提供

・今年度は、現時点まででコンサルテーション 54 件、地域巡回 95 件。強度行動障がいのある方の地域支援体制の中で、発達障害者地域支援マネージャーが広域的人材として指定されている。強度行動障がいの支援者研修指導官もその対象になると聞いているが、県として全く動いておらず、誰が担うのかも分からない状況。強度行動障がいのある方への支援を県としてどうしていくのが引き続き大きな課題となっている。

・高齢化に関する課題の中で、重度の障がいがありながら福祉サービスにつながっていない方の場合、突然親御さんが動けなくなっても、サービスを使っていないことで誰も把握できないような状況があり得る。長年の在宅生活で通常の食事も摂れないような状況だと、虐待にあたるという理由で短期入所の受け入れも難しくなり、地域移行か入院をするしかなくなる。県央圏域は入所施設が多く、県央圏域以外の地域からも短期入所の打診が来る。一方で愛名やまゆり園や中井やまゆり園の虐待に関わる動きの中で、短期入所の受け入れは難しくなっている。どこにも行き場がないからと受け入れてくれる周辺の入所施設でも、強度行動障がいの方の対応ができず、コンサルテーションにつながる動きがある。神奈川県の入所施設にいた方が、千葉県へ地域移行し、親御さんを殺してしまうという事件があった。お子さんを殺してしまった海老名市の事件もあった。そういったことにどう向き合っていくのか、地域移行の問題についてシビアに考えていかなければいけない。

8、県央地域ナビゲーションセンターからの情報提供

・県央圏域の課題もあるが、全県的な課題として大きく 3 つ取りまとめをしている。3 月に開催される県の協議会で具体的な取り組みについて検討することになっている。

1つ目：強度行動障がいのある方の住まいの問題。短期入所は地域生活を継続させる為のセーフティーネットであるべきだが、愛名やまゆり園の虐待事案もあり、県立施設含め、横須賀のしらとり園も短期入所が使用できない状況になっている。この状況に各市町村は耐えきれないところもあり、人材育成も含めてどのように対処していくのか検討する必要がある。

2つ目：グループホームでの支援について。今日の報告の中で、大和市の日中支援型グループホームは、強度行動障がいの方をかなりの数受けていることを教えていただいた。まだまだそのような方を受け入れるだけの、人材や物理的な環境がないというところも多い。社会福祉法人は地域につながりがあり、困った事例があった時に関係機関に声をかけて一緒にケースカンファをする等の協働がしやすい。グループホームの数が増え、地域とのつながりの薄い事業所が増えてくると、自分たちの支援でやりきれない中で孤立化し、虐待につながる流れが見えてきている。各市町村単位でグループホーム同士の横のつながりを作っていく取り組みが必要。大和市では既にそのような取り組みが行われている為、実践を県の協議会の中でも報告し、各市町村に対して普及啓発を行っていきたいと考えている。

3つ目：セルフ率について。全国的にみると神奈川県はワーストワン。必要な方にどのように計画相談を届けていくかが課題。どれもすぐに解決をすることは難しい課題だが、県と圏域ナビ、市町村にも協力いただき、少しでも課題が解消するようアイデアを出し合いながら進めていきたい。

9、その他

- ・10月から就労選択支援事業が始まる。事業の実施を検討している事業所と行政とで3月19日（水）AMに情報共有の場を設ける。自立支援センターから各事業所にメールにて案内予定。（障がい福祉課）
- ・地域福祉セミナーやまと2025年3月9日（日）13：30～16：00@保健福祉センター1階ホール（社協）
- ・神奈川県手をつなぐ育成会で防災に関する安心ブックを作成した。各市町村の取り組みを踏まえて、自助について考える為に作成。（手をつなぐ育成会）
- ・2025年度 自立支援協議会定例会（予定）
第1回 2025年7月22日（火）PM 第2回 2026年2月17日（火）PM

以上